

9月5日（日）は、茨城県知事選挙の投票日です。



有権者の皆さま、貴重な一票の権利を無駄にすることなく、自分から進んで投票しましょう。

■問合先／桜川市選挙管理委員会（☎ 58-5111・75-3111代表）

告示

■告示日／8月19日（木）

投開票日

- 投票日／9月5日（日）
- 投票時間／7時～18時
- 投票所／市内20か所の投票所（入場券に記載されている投票所で、投票してください）
- 開票時間／20時～
- 開票所／大和ふれあいセンター「シトラス」

期日前投票

- 投票日当日に、仕事や旅行などで投票できない方は、事前に期日前投票所で投票できます。また、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される現在の状況は、期日前投票を行うことができる事由に該当します。
- 投票期間／8月20日（金）～9月4日（土）
 - 投票時間／8時30分～20時（土・日、祝日含む）
 - 投票所／市役所各庁舎※どの庁舎でも投票可

今回の選挙から投票所入場券の様式を変更しました。

期日前投票の際は、下記の記入例を参考のうえ、入場券裏面の宣誓書を記入しご来場ください。

(宣誓書記入例)

(宣誓書) 期日前投票をされる方は、記入してください。

氏名		生年月日	
桜川 太郎		明・大・昭(平)	
8年 4月 1日			
住所			
桜川市羽田 1023 番地			
事由 (該当に○)	1 仕事・学業等	2 外出・旅行等	3 病気・出産等
4 離島滞在	5 住所移転	6 天災・悪天候(コロナ対策含む)	

私は、令和3年9月5日執行の茨城県知事選挙の当日、上記の事由に該当する見込みです。
以上、真実と相違ない事を宣誓し、投票用紙の交付を請求します。
令和3年 ○月 ○日 桜川市選挙管理委員会委員長 あて

※新型コロナウイルス感染症対策として期日前投票を行う場合は、事由「6 天災・悪天候」に該当します。

新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

投票所での主な感染症対策

- ・投票所の立会人および職員はマスクを着用し、飛沫感染防止パーテーションを設置します。
- ・投票所出入口に消毒液を設置します。
- ・希望者には使い捨て鉛筆をお渡しします。
- ・投票所は定期的に窓を開け換気します。
- ・投票用紙記載台や鉛筆は定期的に消毒します。

有権者の皆さまへのお願い

- ・投票所での手指の消毒、マスク着用、周囲の方との距離の確保、来場前後の手洗いとうがいをお願いします。
- ・投票用紙に記入するための鉛筆またはシャープペンシルの持参が可能です。
- ・期日前投票を積極的にご活用ください。

糖尿病専門医・内分泌代謝科専門医

県西糖尿病内分泌内科クリニック

院長 樋田 武史

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30-12:30	○	○	○	○	○	14:00まで
午後 14:30-18:30	/	○	○	/	○	日・祝休診

筑西市成田678番地(筑西警察署斜め向かい) 電話:0296-48-9609
予約制のためお電話でのご予約をお願い致します



～お客様に豊かさと繁栄を～



稲川優子税理士事務所

桜川市真壁町桜井765-2

☎0296-54-1540